

(3) 市民バス運行事業（石越線・東西循環線）の運賃設定について

1 市民バス運行事業（石越線・東西循環線）の概要について

市民バス石越線・東西循環線について一部運行経路の変更を行うため、改めて運賃を設定するもの。

(1) 石越線・東西循環線の概要

①石越線 石越町方面、迫町北方方面と中心市街地を結ぶほか、主に栗原市の迫桜高校への通学として利用されている。
(主な経由地) 迫桜高校、石越駅、石越総合支所、佐沼高校、登米市民病院、登米市役所など

②東西循環線 浅水経由登米方面行き東回りと、登米経由浅水方面行き西回りの2方向を循環する。
(主な経由地) 佐沼高校、登米総合産業高校、登米総合支所、中田総合支所、米谷病院、登米市民病院、登米市役所など

(2) 運行区域及び運行時刻

別紙 3 - 1 参照

2 運賃の設定について

(1) 運賃（案）

■現在の運賃

区分 路線	大人 (中学生以上)	75 歳以上	子ども (小学生以下)	各種手帳 提示者
東西循環線（全便）	200 円	100 円	無料	無料
石越線（全便）	200 円	100 円	無料	無料

■令和 8 年 4 月 1 日からの運賃（案）

区分 路線	大人 (中学生以上)	75 歳以上	子ども (小学生以下)	各種手帳 提示者
東西循環線（全便）	200 円	100 円	無料	無料
石越線（全便）	200 円	100 円	無料	無料

※現在の運賃と同じ

(2) 住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるための措置について

運賃の協議に際しては、道路運送法第9条第5項「前項第一号に掲げる者は、同項の協議をするときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」と規定されているため、以下の措置を講じました。

【実施方法】市公式ホームページ及び庁舎待合所等※への掲示による意見募集

※各路線の該当する便が経由する庁舎へ掲示

石越線：登米市役所、石越総合支所

東西循環線：登米市役所、登米総合支所、中田総合支所

【実施期間】令和8年1月27日（火）～令和8年2月9日（月）

【実施内容】別紙3-2参照

【提出意見】なし

3 運賃協議部会の開催を要しないこととする軽微な事案について

運賃協議会の開催にあたる関係者の負担軽減と生産性向上を図る観点から、令和7年6月30日付物流・自動車局旅客課長事務連絡において「道路運送法第9条第4項に基づく協議会の開催を要しない場合の目安となる考え方について」が公表されました。

当市においても、当該「目安となる考え方」を適用し、開催が必要となる場合を以下のとおり整理します。

(1) 運賃協議部会の開催が必要となる場合

- 1) 新たに協議運賃を適用する路線または区域を設定して運行をする場合
- 2) 既に運行している路線等とは別の経路・区域で路線等を設定して運行する場合
- 3) 既に運行している路線等における運賃を改定する場合

(2) 運賃協議部会の開催を要しない軽微な事案

以下の場合においては、運賃協議部会の開催を要しないこととします。

- 1) 均一制運賃を適用する路線（系統）において、系統変更を伴う停留所の新設や変更、路線の付け替えや一部延伸があった場合（競合する路線がある場合、路線延長により当該路線が初めて他の市町村に乗入する場合を除く。）でも運賃額に変更が無い場合。
- 2) 毎年のイベント行事等に係る営業割引を実施する場合
- 3) 工事等により一時的な迂回が生じる場合の路線等を変更する場合
- 4) 新たな決済手段を追加する場合

事務連絡
令和7年6月30日

各地方運輸局 自動車交通部長 殿
沖縄総合事務局 運輸部長 殿

物流・自動車局 旅客課長

道路運送法第9条第4項に基づく協議会の
開催を要しない場合の目安となる考え方について

令和5年10月に道路運送法（以下「法」という。）が改正され、道路運送法第9条第4項の規定により、運賃等については地域公共交通会議（道路運送法施行規則第4条第2項）とは別の協議会（以下「運賃協議会」という。）を開催しなければならないこととしたところ。

今般、運賃協議会の開催にあたり、関係者の負担軽減を図り、生産性向上を図る観点から、その開催を要しない場合の目安となる考え方を下記のとおり定めたので、運賃協議会の関係者に周知を図る等により、運賃協議会の開催の合理化に努められたい。

記

1. 開催を要しない場合の目安となる考え方

運賃協議会においては、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域に係る運賃等について協議を行うものであるが、地域公共交通会議とは別の協議会であり、会議開催にあたっては関係者の事務手続きの負担が発生しているとの意見があることから、その負担を軽減し、生産性向上を図る観点も考慮する必要がある。

運賃協議会で付議される案件については、必ずしも全ての事案について開催されるべきものではなく、軽微な事案については、運賃協議会の開催は必ずしも要しないと考える。

なお、2. により軽微な事案の例を示すが、これらは運賃協議会にて協議の上判断されるべきものであり、あらかじめ設置要綱等に記載することが望ましい。

2. 軽微な事案の例

- ・均一制運賃を適用する路線（系統）において、系統変更を伴う停留所の新設や変更、路線の付け替えや一部延伸があった場合（競合する路線がある場合、路線延長により当該路線が初めて他の市町村に乗り入れする場合を除く。）でも、運賃額に変更がない場合。
- ・毎年のイベント行事等に係る営業割引を実施する場合
- ・工事等により一時的な迂回が生じる場合の路線等を変更する場合
- ・新たな決済手段を追加する場合

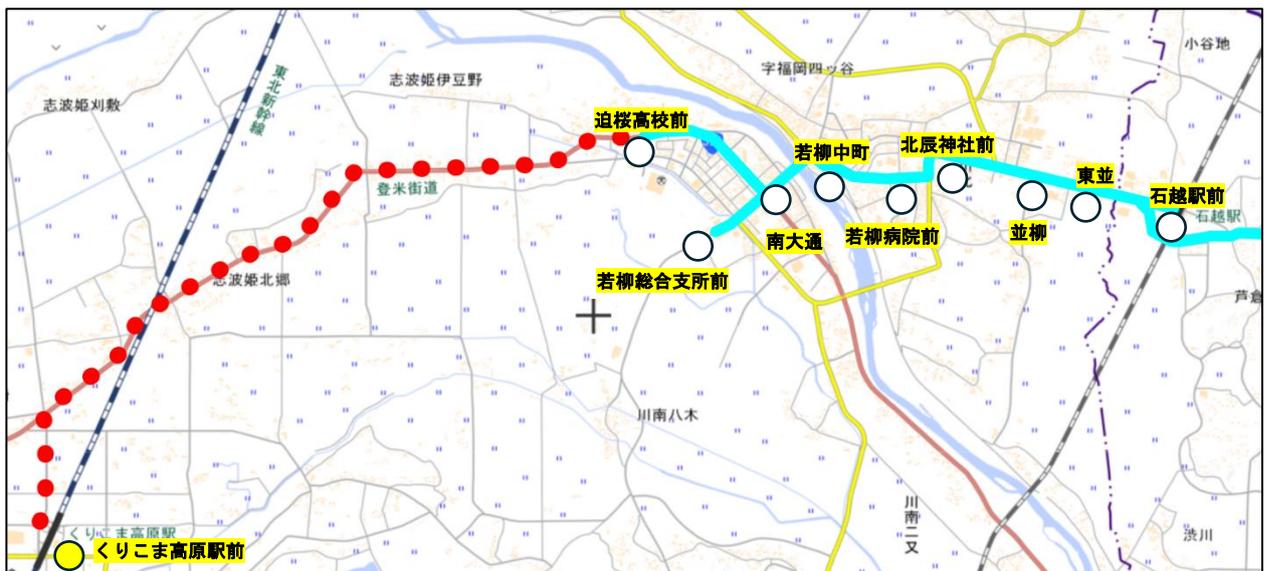
以上

1 石越線の運行ルート及び運行時刻の一部変更

①現在の運行経路（全体）



②変更後の運行経路（案）



- 現在の石越線ルート
 - 延伸予定のルート
 - 現在のバス停
 - 追加するバス停
- ※国土地理院地図を加工

③運行時刻変更（案）

現在の運行時刻

停留所\便	3便	7便
迫桜高校前	8:35	16:15
～	～	～
石越駅前	8:47	16:26
～	～	～
佐沼高校北	9:11	16:51
～	～	～
登米市民病院前	9:16	16:56
～	～	～
ミヤコーバス佐沼営業所	9:21	17:01

停留所\便	2便	6便	10便
ミヤコーバス佐沼営業所	7:31	15:20	
～	～	～	
登米市民病院前	7:36	15:25	
～	～	～	
石越駅前	8:05	15:54	
～	～	～	
迫桜高校前	8:15	16:04	19:13
～			～
佐沼高校北			19:39
～			～
ミヤコーバス佐沼営業所			19:49

※「～」は経由バス停の記載省略箇所

変更後の運行時刻（案）

停留所\便	3便	7便
くりこま高原駅前	8:50	16:30
迫桜高校前	9:00	16:40
～	～	～
石越駅前	9:12	16:52
～	～	～
佐沼高校北	9:36	17:16
～	～	～
登米市民病院前	9:41	17:21
～	～	～
ミヤコーバス佐沼営業所	9:46	17:26

停留所\便	2便	6便	10便
ミヤコーバス佐沼営業所	7:31	15:20	
～	～	～	
登米市民病院前	7:36	15:25	
～	～	～	
石越駅前	8:05	15:54	
～	～	～	
迫桜高校前	8:15	16:04	19:13
くりこま高原駅前	8:25	16:14	19:00
迫桜高校前			19:10
～			～
佐沼高校北			19:39
～			～
ミヤコーバス佐沼営業所			19:49

※「～」は経由バス停の記載省略箇所

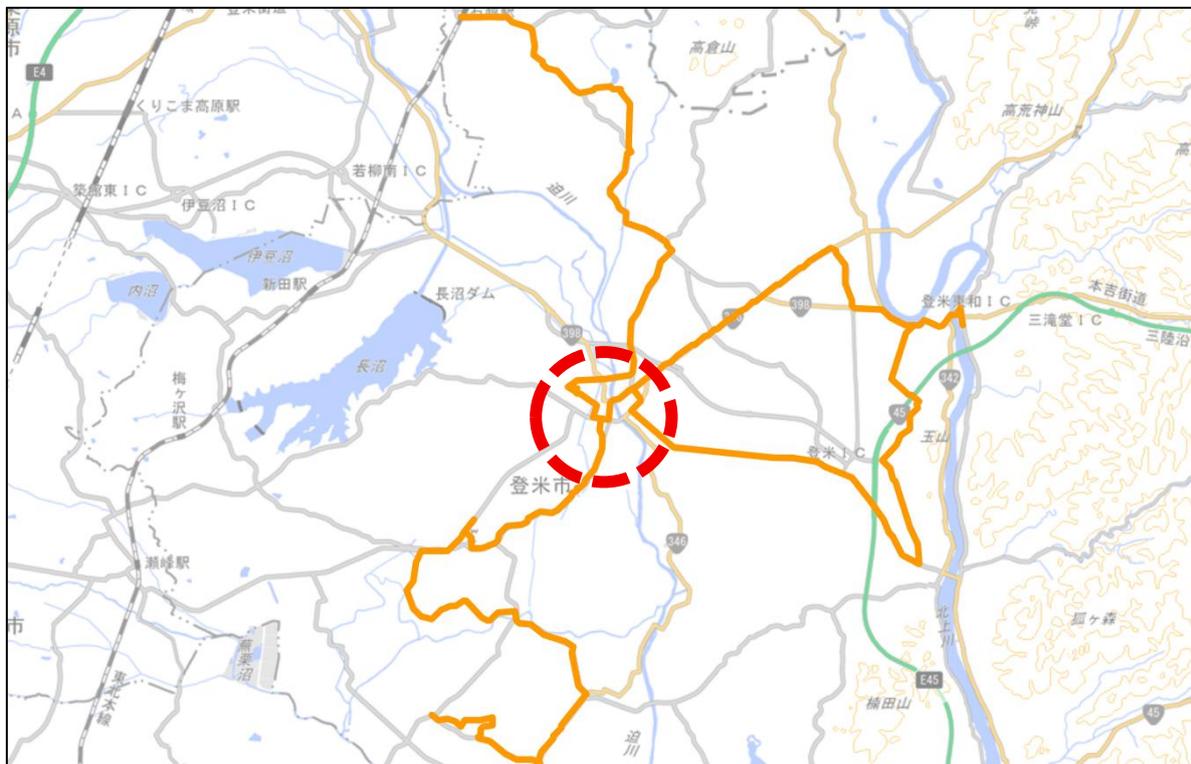
※参考

【くりこま高原駅（平日）との接統一覧】

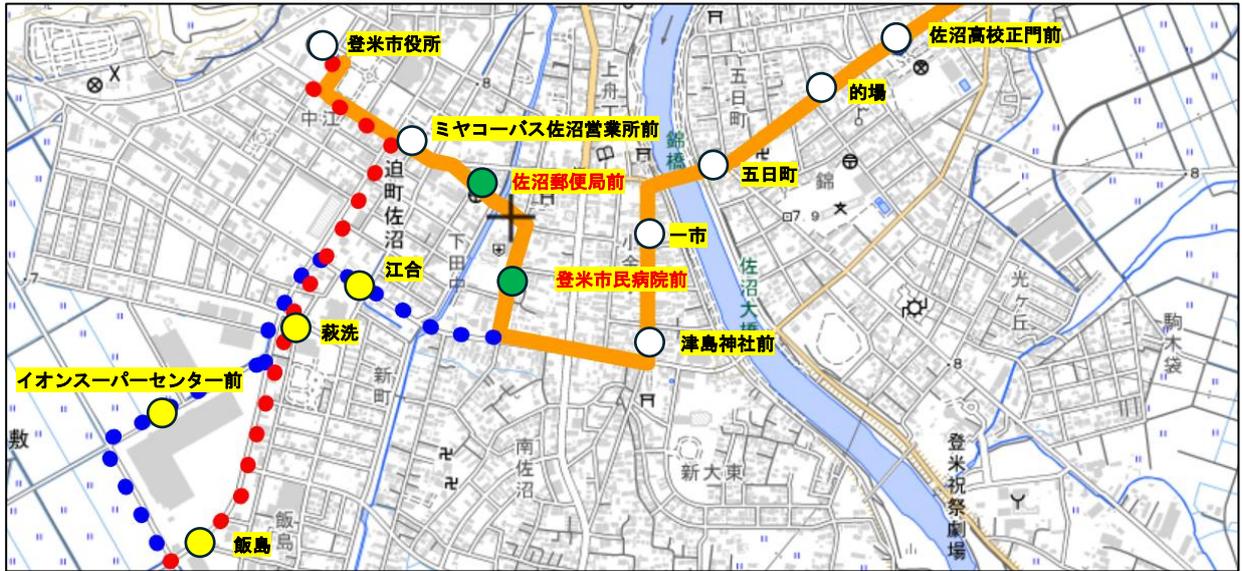
新幹線便 (上り/下り)	新幹線 停車時刻	変更前		変更後	
		行き(佐沼方面→ くりこま高原駅)	帰り(くりこま高原駅→ 佐沼方面)	行き(佐沼方面→ くりこま高原駅)	帰り(くりこま高原駅→ 佐沼方面)
はやぶさ(上り)	6:57	新田線 2便 6:42着		新田線 2便 6:42着	
はやぶさ・こまち(下り)	7:03				
やまびこ(下り)	8:26				【新規】石越線 3便 8:50発
はやぶさ(上り)	8:58			【新規】石越線 2便 8:25着	
やまびこ(上り)	14:00	新田線 6便 13:26着	新田線 5便 14:30発	新田線 6便 13:26着	新田線 5便 14:30発
やまびこ(下り)	14:02				
やまびこ(下り)	16:02				【新規】石越線 7便 16:30発
やまびこ(下り)	16:40			【新規】石越線 6便 16:14着	
はやぶさ(上り)	16:58				【新規】石越線 10便 19:00発
やまびこ(下り)	18:40				
やまびこ(上り)	18:47				
はやぶさ(下り)	18:53				
やまびこ(上り)	20:31	新田線 10便 20:09着		新田線 10便 20:09着	

2 東西循環線の運行時刻及び運行時刻の一部変更

①現在の運行経路（全体）



②変更後の運行経路（案）



- 現在の東西循環線3便のルート
- 変更予定のルート
- 現在のバス停
- 追加（新たに経由）するバス停
- 経由しなくなるバス停

③運行時刻の変更（案）

現在の運行時刻

停留所\便	3便
ミヤコーバス佐沼営業所	15:45
～	～
登米総合産業高校前	16:39
～	～
佐沼高校正門前	16:53
～	～
津島神社前	16:56
登米市民病院前	16:58
佐沼郵便局前	16:58
登米市役所前	17:01
ミヤコーバス佐沼営業所	17:03

変更後の運行時刻(案)

停留所\便	3便
ミヤコーバス佐沼営業所	15:45
～	～
登米総合産業高校前	16:39
～	～
佐沼高校正門前	16:53
～	～
津島神社前	16:56
登米市民病院前	16:58
佐沼郵便局前	16:58
江合	16:58
イオンスーパーセンター前	17:01
飯島	17:03
萩洗	17:04
登米市役所前	17:08
ミヤコーバス佐沼営業所	17:10

※「～」は経由バス停の記載省略箇所

市民バス「石越線」の運賃に関する意見募集のお知らせ

「石越線」の新規運行ルートに係る運賃に関する意見募集について

令和8年4月1日のダイヤ改正に合わせ、「石越線」の一部の便の運行ルートを変更する予定です。

それに伴い、道路運送法第9条第4項の規定に基づき、関係機関や利用者代表等で構成される「登米市地域公共交通会議運賃協議部会」において改めて路線の運賃設定に関する協議を行います。

運賃は**現行どおり「一乗車200円（定額）」とする方針**ですが、同法第9条第5項の規定に基づき広く住民の皆様や利用者の皆様からご意見を募集します。

なお、寄せられた意見については、2月に開催する「登米市地域公共交通会議運賃協議部会」の協議の参考とさせていただきます。

概要

運行ルートの変更（案）について

現在「迫桜高校前」が起点・終点となっている路線のうち、3便・7便/2便・6便・10便について、くりこま高原駅まで延伸します。



※国土地理院地図を加工

- 現在の石越線ルート
- 延伸予定のルート
- 現在のバス停
- 追加するバス停

運行ダイヤの変更（案）について

現在の運行ダイヤ

停留所\便	3 便	7 便
迫桜高校前	8:35	16:15
～	～	～
石越駅前	8:47	16:27
～	～	～
佐沼高校北	9:11	16:51
～	～	～
登米市民病院前	9:16	16:56
～	～	～
ミヤコーバス佐沼営業所	9:21	17:01

停留所\便	2 便	6 便	10 便
ミヤコーバス佐沼営業所	7:31	15:20	
～	～	～	
登米市民病院前	7:36	15:25	
～	～	～	
石越駅前	8:05	15:54	
～	～	～	
迫桜高校前	8:15	16:04	19:13
～			～
佐沼高校北			19:39
～			～
ミヤコーバス佐沼営業所			19:49

変更後の運行ダイヤ（案）

停留所\便	3便	7便	停留所\便	2便	6便	10便
くりこま高原駅前	8:50	16:30	ミヤコーバス佐沼営業所	7:31	15:20	
迫桜高校前	9:00	16:40	～	～	～	
～	～	～	登米市民病院前	7:36	15:25	
石越駅前	9:12	16:52	～	～	～	
～	～	～	石越駅前	8:05	15:54	
佐沼高校北	9:36	17:16	～	～	～	
～	～	～	迫桜高校前	8:15	16:04	
登米市民病院前	9:41	17:21	くりこま高原駅前	8:25	16:14	19:00
～	～	～	迫桜高校前			19:10
ミヤコーバス佐沼営業所	9:46	17:26	～			～
			佐沼高校北			19:39
			～			～
			ミヤコーバス佐沼営業所			19:49

※赤字は変更点（現段階での案であり、今後変更となる場合があります）

運賃(案)について

1乗車200円

※これまでの石越線及び他の路線と同額

意見の提出について

「石越線運賃意見」と明記のうえ、住所・氏名（ふりがな）・電話番号・意見内容を記載し、郵送・FAX・Eメールのいずれかにより提出してください。

※指定の様式はありません。

※電話での受付は行いません。

意見の提出先

〒987-0511宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

まちづくり推進部市民協働課地域交通・交流係

FAX:0220-22-9164

Eメール: shiminkyodo@city.tome.miyagi.jp

提出期間

令和8年2月9日月曜日まで

注意事項

提出できる意見は「石越線の新規運行ルートに関する運賃」に関するものに限り、意見に対する個別の回答は行いません。

お問い合わせ

登米市まちづくり推進部市民協働課

〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

電話番号: 0220-22-2173

ファクス番号: 0220-22-9164

メールアドレス: shiminkyodo@city.tome.miyagi.jp



登米市役所

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

代表電話番号: 0220-22-2111 ファクス番号: 0220-22-9164

業務時間: 午前8時30分～午後5時15分

閉庁日: 土曜日・日曜日、国民の祝日、休日、年末年始（12月29日～1月3日）

法人番号: 1000020042129

Copyright © City Tome, Miyagi, Japan. All right reserved.

市民バス「東西循環線」の運賃に関する意見募集のお知らせ

「東西循環線」の新規運行ルートに係る運賃に関する意見募集について

令和8年4月1日のダイヤ改正に合わせ、「東西循環線」3便の運行ルートを一部変更する予定です。

それに伴い、道路運送法第9条第4項の規定に基づき、関係機関や利用者代表等で構成される「登米市地域公共交通会議運賃協議部会」において改めて路線の運賃設定に関する協議を行います。

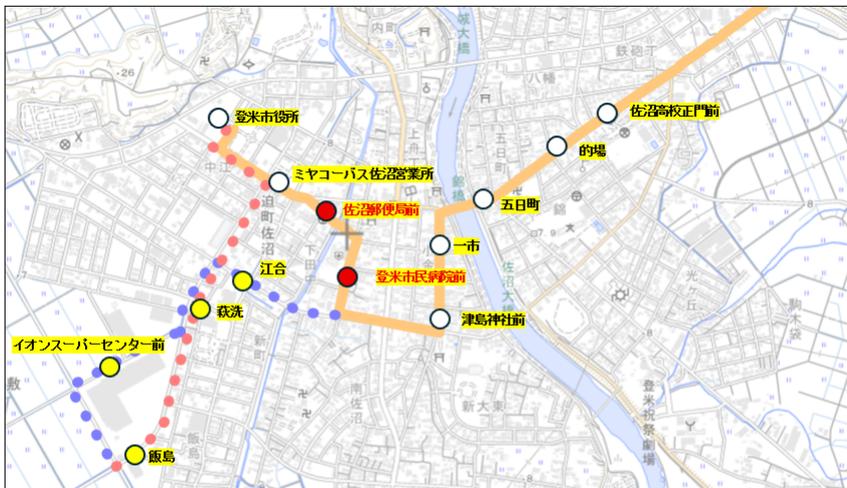
運賃は現行どおり「一乗車200円（定額）」とする方針ですが、同法第9条第5項の規定に基づき広く住民の皆様や利用者の皆様からご意見を募集します。

なお、寄せられた意見については、2月に開催する「登米市地域公共交通会議運賃協議部会」の協議の参考とさせていただきます。

概要

運行ルートの変更（案）について

東西循環3便の運行ルートを一部変更し、イオンスーパーセンター前を経由するルートとします。



- 現在の東西循環線3便のルート
- - - 変更予定のルート
- 現在のバス停
- 追加（新たに経由）するバス停
- 経由しなくなるバス停

運行ダイヤの変更（案）について

停留所\便	3便
ミヤコーバス佐沼営業所	15:45
～	～
登米総合産業高校前	16:39
～	～
佐沼高校正門前	16:53
～	～
津島神社前	16:56
登米市民病院前	16:58
佐沼郵便局前	16:58
登米市役所前	17:01
ミヤコーバス佐沼営業所	17:03

停留所\便	3便
ミヤコーバス佐沼営業所	15:45
～	～
登米総合産業高校前	16:39
～	～
佐沼高校正門前	16:53
～	～
津島神社前	16:56
登米市民病院前	16:58
佐沼郵便局前	16:58
江合	16:58
イオンスーパーセンター前	17:01
飯島	17:03
萩洗	17:04
登米市役所前	17:08
ミヤコーバス佐沼営業所	17:10

※赤字は変更点（現段階での案であり、今後変更となる場合があります）

運賃(案)について

1乗車200円

※これまでの東西循環線及び他の路線と同額

意見の提出について

「東西循環線運賃意見」と明記のうえ、住所・氏名（ふりがな）・電話番号・意見内容を記載し、郵送・FAX・Eメールのいずれかにより提出してください。

※指定の様式はありません。

※電話での受付は行いません。

意見の提出先

〒987-0511宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

まちづくり推進部市民協働課地域交通・交流係

FAX:0220-22-9164

Eメール : shiminkyodo@city.tome.miyagi.jp

提出期間

令和8年2月9日月曜日まで

注意事項

提出できる意見は「東西循環線の新規運行ルートに関する運賃」に関するものに限ります。意見に対する個別の回答は行いません。

お問い合わせ

登米市まちづくり推進部市民協働課

〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

電話番号 : 0220-22-2173

ファクス番号 : 0220-22-9164

メールアドレス : shiminkyodo@city.tome.miyagi.jp



登米市役所

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

代表電話番号 : 0220-22-2111 ファクス番号 : 0220-22-9164

業務時間 : 午前8時30分～午後5時15分

閉庁日 : 土曜日・日曜日、国民の祝日、休日、年末年始（12月29日～1月3日）

法人番号 : 1000020042129

Copyright © City Tome, Miyagi, Japan. All right reserved.

市民バス「石越線」の運賃に関する意見募集について

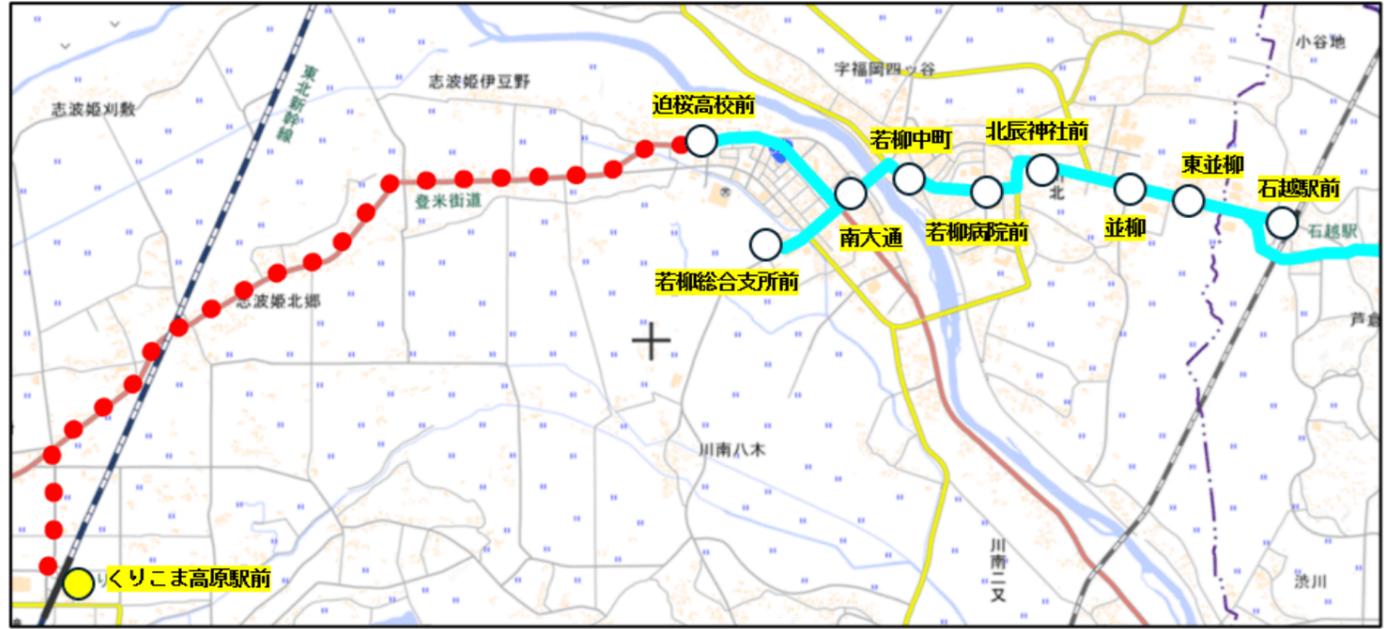
令和8年4月1日のダイヤ改正に合わせ、「石越線」の一部の便の運行ルートを変更する予定です。

それに伴い、道路運送法第9条第4項の規定に基づき、関係機関や利用者代表等で構成される「登米市地域公共交通会議運賃協議部会」において改めて路線の運賃設定に関する協議を行います。

運賃は現行どおり「**一乗車 200円(定額)**」とする方針ですが、同法第9条第5項の規定に基づき広く利用者の皆様からご意見を募集します。

なお、寄せられた意見については、2月に開催する「登米市地域公共交通会議運賃協議部会」の協議の参考とさせていただきます。

①運行ルート変更(案)



※国土地理院地図を加工

- 現在の石越線ルート
- 延伸予定のルート
- 現在のバス停
- 追加するバス停

②運行ダイヤ変更(案)

現在の運行ダイヤ

停留所\便	3便	7便
迫桜高校前	8:35	16:15
～	～	～
石越駅前	8:47	16:27
～	～	～
佐沼高校北	9:11	16:51
～	～	～
登米市民病院前	9:16	16:56
～	～	～
ミヤコーバス佐沼営業所	9:21	17:01

停留所\便	2便	6便	10便
ミヤコーバス佐沼営業所	7:31	15:20	
～	～	～	
登米市民病院前	7:36	15:25	
～	～	～	
石越駅前	8:05	15:54	
～	～	～	
迫桜高校前	8:15	16:04	19:13
～			～
佐沼高校北			19:39
～			～
ミヤコーバス佐沼営業所			19:49

変更後の運行ダイヤ(案)

停留所\便	3便	7便
くりこま高原駅前	8:50	16:30
迫桜高校前	9:00	16:40
～	～	～
石越駅前	9:12	16:52
～	～	～
佐沼高校北	9:36	17:16
～	～	～
登米市民病院前	9:41	17:21
～	～	～
ミヤコーバス佐沼営業所	9:46	17:26

停留所\便	2便	6便	10便
ミヤコーバス佐沼営業所	7:31	15:20	
～	～	～	
登米市民病院前	7:36	15:25	
～	～	～	
石越駅前	8:05	15:54	
～	～	～	
迫桜高校前	8:15	16:04	
くりこま高原駅前	8:25	16:14	19:00
迫桜高校前			19:10
～			～
佐沼高校北			19:39
～			～
ミヤコーバス佐沼営業所			19:49

③運賃(案)について

※赤字は変更点(現段階での案であり、今後変更となる場合があります)

1乗車 200円(これまでの石越線及び他の路線と同額)

④意見の提出について

「石越線運賃意見」と明記のうえ、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・意見内容を記載し、郵送・FAX・Eメールのいずれかにより提出してください。※指定の様式はありません。※電話での受付は行いません。

意見の提出先 〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1 まちづくり推進部市民協働課 地域交通・交流係
FAX:0220-22-9164 Eメール:shiminkyodo@city.tome.miyagi.jp

提出期間 令和8年2月9日(月) 午後5時15分 まで

注意事項 提出できる意見は「石越線」の新規運行ルートに関する運賃に関するものに限り、意見に対する個別の回答は行いません。

【問い合わせ】登米市まちづくり推進部市民協働課 地域交通・交流係 TEL:0220-22-2173

市民バス「東西循環線」の運賃に関する意見募集について

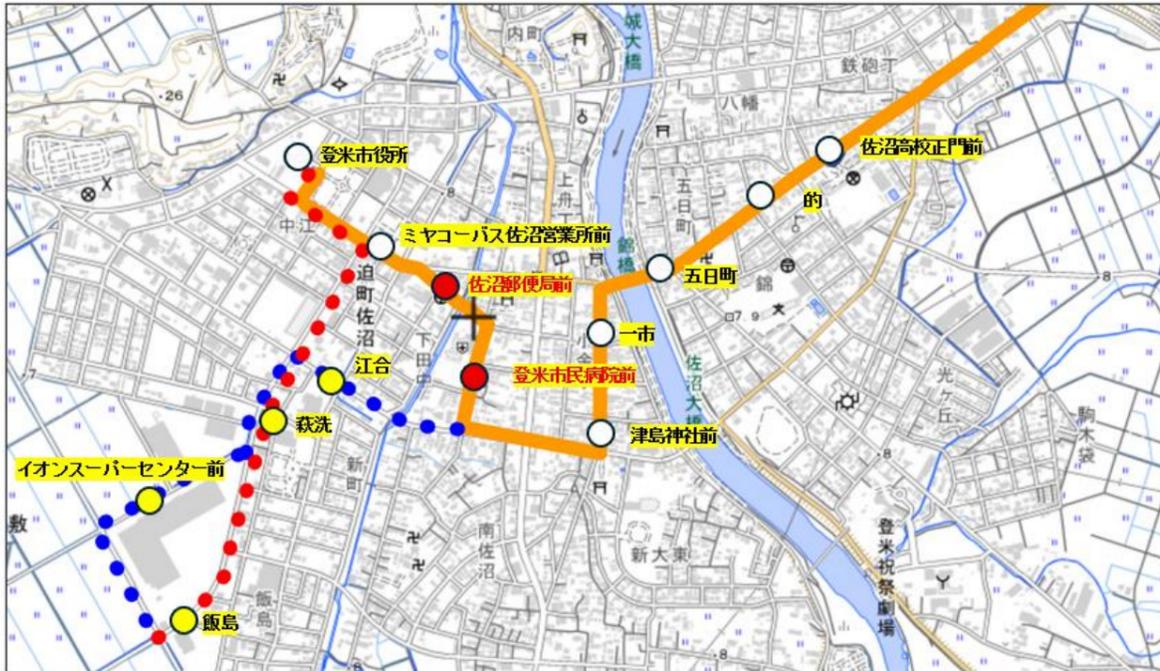
令和8年4月1日のダイヤ改正に合わせ、「東西循環線」の一部の便の運行ルートを変更する予定です。

それに伴い、道路運送法第9条第4項の規定に基づき、関係機関や利用者代表等で構成される「登米市地域公共交通会議運賃協議部会」において改めて路線の運賃設定に関する協議を行います。

運賃は現行どおり「一乗車 200 円(定額)」とする方針ですが、同法第9条第5項の規定に基づき広く利用者の皆様からご意見を募集します。

なお、寄せられた意見については、2月に開催する「登米市地域公共交通会議運賃協議部会」の協議の参考とさせていただきます。

①運行ルート変更(案)



- 現在の東西循環線 3 便のルート
- 変更予定のルート
- 変更予定のルート
- 現在のバス停
- 追加(新たに経由)するバス停
- 経由しなくなるバス停

②運行ダイヤ変更(案)

現在の運行ダイヤ

変更後の運行ダイヤ(案)

停留所\便	3 便
ミヤコーバス佐沼営業所	15 : 45
～	～
登米総合産業高校前	16 : 39
～	～
佐沼高校正門前	16 : 53
～	～
津島神社前	16 : 56
登米市民病院前	16 : 58
佐沼郵便局前	16 : 58
登米市役所前	17 : 01
ミヤコーバス佐沼営業所	17 : 03

停留所\便	3 便
ミヤコーバス佐沼営業所	15 : 45
～	～
登米総合産業高校前	16 : 39
～	～
佐沼高校正門前	16 : 53
～	～
津島神社前	16 : 56
登米市民病院前	16 : 58
佐沼郵便局前	16 : 58
江合	16 : 58
イオンスーパーセンター前	17 : 01
飯島	17 : 03
萩洗	17 : 04
登米市役所前	17 : 08
ミヤコーバス佐沼営業所	17 : 10

※赤字は変更点

(現段階での案であり、今後変更となる場合があります)

③運賃(案)について

1乗車 200 円 (これまでの東西循環線及び他の路線と同額)

④意見の提出について

「東西循環線運賃意見」と明記のうえ、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・意見内容を記載し、郵送・FAX・Eメールのいずれかにより提出してください。※指定の様式はありません。※電話での受付は行いません。

意見の提出先 〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目 6 番地 1 まちづくり推進部市民協働課 地域交通・交流係
FAX:0220-22-9164 Eメール:shiminkyodo@city.tome.miyagi.jp

提出期間 令和8年2月9日(月) 午後5時15分まで

注意事項 提出できる意見は「東西循環線」の新規運行ルートに関する運賃に関するものに限り、意見に対する個別の回答は行いません。

【問い合わせ】登米市まちづくり推進部市民協働課 地域交通・交流係 TEL:0220-22-2173